



## 憲法学習会「木村草太先生に聞く！ 憲法とは？」 を開催しました！

2月28日（金）、千葉市生涯学習センター小ホールにおいて千葉県生協連の主催による憲法学習会「木村草太先生に聞く！憲法とは？」が開催され、後日配信を含め、47名の参加申し込みがあり、当日はオンライン参加者を含め34名の参加者がありました。講師には、憲法学者で東京都立大学法学部教授の木村草太先生をお迎えしました。



### ◆主催者あいさつ 千葉県生協連 尼崎専務理事



生協は安心安全な暮らしを実現するため、食の安全、環境、子育て支援、平和など様々な分野において組合員や地域の皆様とともに活動をしています。千葉県生協連では継続して地域の方々や組合員に向けて憲法について学び考える場を設け、ひとり一人が憲法に対して自分の考えを持つことに務めてきました。本日の学習会が皆様に有意義な時間となることを願っています。

### ◆学習会 憲法学者 東京都立大学法学部教授 木村草太先生

現代の憲法は、近代の主権国家や西欧の立憲主義などを経て20世紀の中頃に、1. 軍隊戦争の統制、2. 人権の尊重 3. 権力分立という内容を入れると方向性が定まりました。日本の憲法は1945年に受諾したポツダム宣言には基本的人権の尊重の確立と民主主義の復活強化を要求され、大日本帝国憲法を作り替えたという歴史があります。日本国憲法には立憲主義の基本的な内容である3つの原則が書き込まれています。



日本特有と言われる憲法9条ですが、軍隊や戦争をコントロールするという内容は珍しいものではありません。国連憲章に武力行使の禁止が定められていることからむしろ国際法を批准する国家はの憲法は侵略戦争を容認しないこと当然です。法のもっとも重要な役目は、違法、適法を区分けすることです。現在世界で起きている紛争が国際法の定め違反していることが明確なためその行為を正当に非難する根拠となるのです。

◆最近のトピックスについて

・夫婦別姓や同性婚問題 人権の尊重については解釈が難しいのですが、その意味を理解するうえでは、この憲法成立時に無効とされた様々な法(=人権侵害と認められた法)のうえにわたしたちの生活が成り立っていることに気づくことも必要です。



・AIについて 人口知能が我々の生活や憲法に与える影響が議論されています。言語生成 AI 技術の基本は過去の膨大な統計データから得られる傾向を示すことです。AI からの返答が、人間の論理的思考に近いものと思わず統計的傾向を提示していると理解しておくことが重要です。一方、限られた範囲内ではシミュレーションを繰り返すことで人間の論理的思考を上回るものもあります。ビッグデータを利用したプロファイリングは人間の行動を制御することができますが、事象によっては自分の侵害に気づかない場合もあります。個人の自由の侵害の有無、個人情報の不適切な利用などが今後問題となると思います。

・平和主義の原則 武力不行使原則が前提であり、例外は国連が認めた集団安全保障、個別的自衛権、集団的自衛権の3つしか認められていません。憲法9条が戦争を禁止していることは政府や学者の共通理解で、その例外を認める条文がどこにあるかということが争点となっています。9条が、侵略への反省をきっかけに戦争のない国際社会という普遍的理念を先取りするための一つの取り組みであると考えたうえで、9条の維持が、国際社会での国際公共価値を実現するためにつながるのか、それとも国際公共価値の実現のために9条を発展させていくのかという視点から見たほうが良い条文といえます。つまり9条の未来を考える際は、国際公共価値という視点から維持するのか、改正するのかを考えることが前向きな議論になるのではないのでしょうか。

(文責 事務局)

参加者アンケートから (一部抜粋)

- ・今まで聞いた憲法の話とちがい、憲法の歴史を深ぼりしたり、AIのことに触れたり幅広く伝えてくださり良かったです。
- ・憲法の解釈について、いろいろな考え方ができることがわかった。
- ・9条についての考え方、参考になりました。
- ・同性婚訴訟や武力行使など、関心の深いところからの話しや、今の憲法が歴史上の差別や戦争の反省からできたことなど理解できました。
- ・特に歴史的な憲法の成り立ちはとても興味深かったです。
- ・9条に対する「普遍的理想の先取り」のお考えに大変共感しました。
- ・憲法の成り立ちからわかりやすく引き込まれた。
- ・帝国主義や中世の比較の話が面白かったです。
- ・9条の考え方も自分でどう考えるべきか難しい問題だと思っていたが、国際的公共性をみる方向性がわかり、良かったです。
- ・現在の問題を憲法をもとに解説していただき興味深く勉強になりました。

以上